

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 通信・放送分野の大規模災害対策について

総務省

令和6年7月31日

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 通信分野の大規模災害対策について

総合通信基盤局

1. 能登半島地震における携帯電話サービスの 復旧の取組

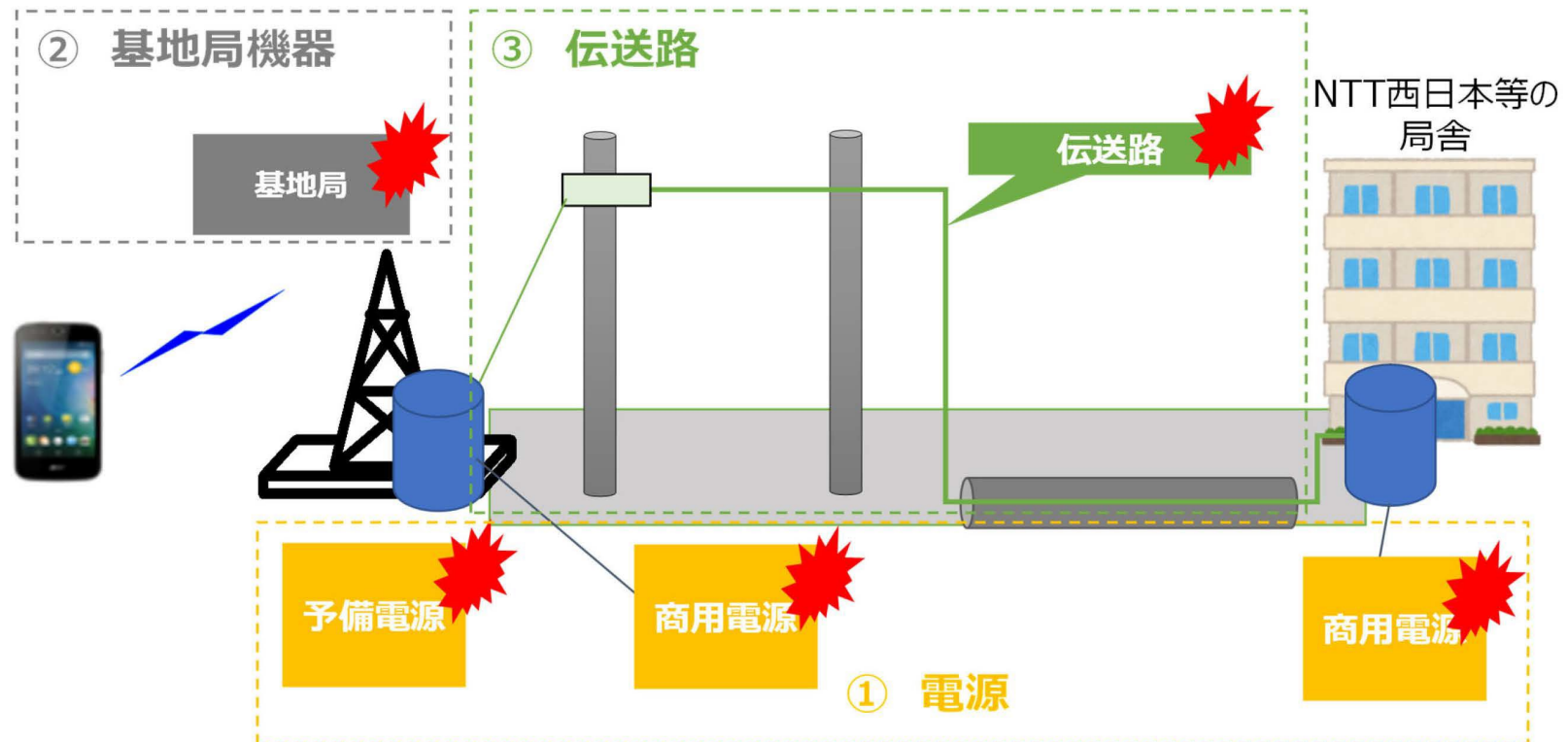
倒壊した基地局



光ファイバの被害



局舎の被害

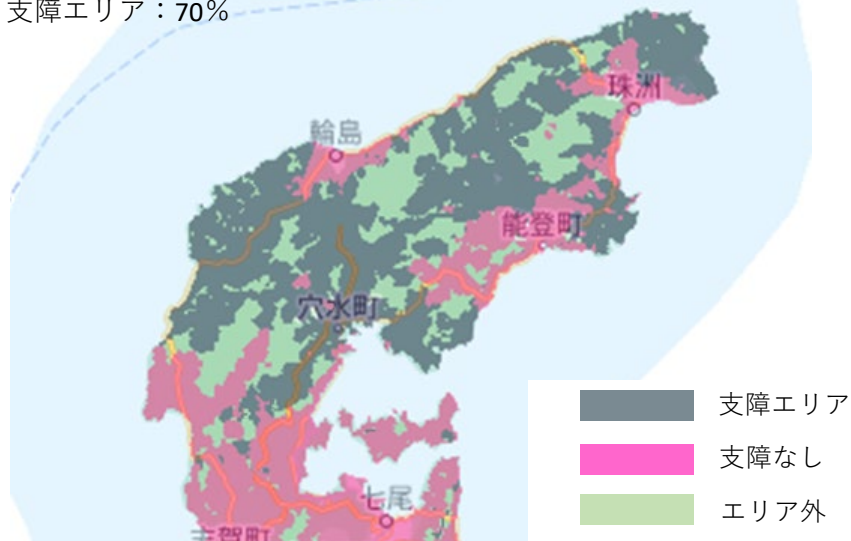


携帯電話のエリア支障の状況（エリア支障最大時）

4

支障エリア市町数：7市町
支障エリア：70%

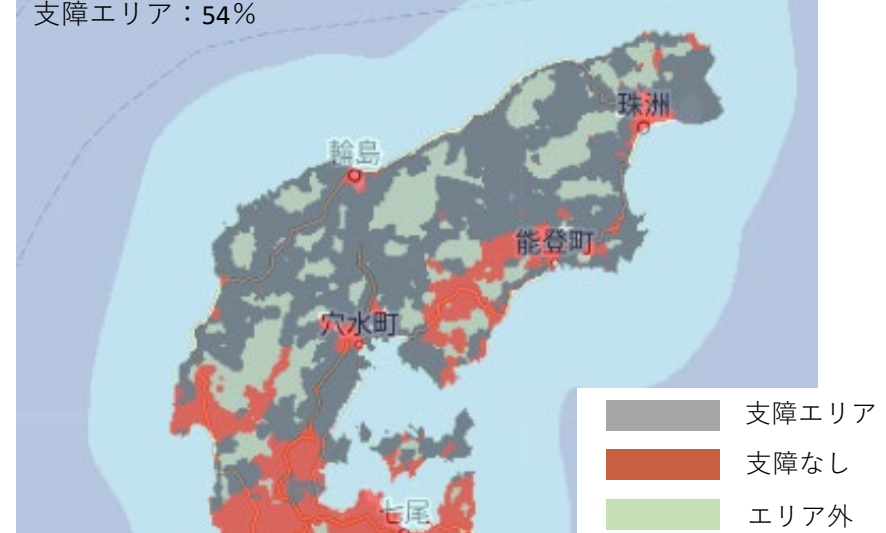
NTTドコモ



(1/4 09:00 時点)

支障エリア市町数：6市町
支障エリア：54%

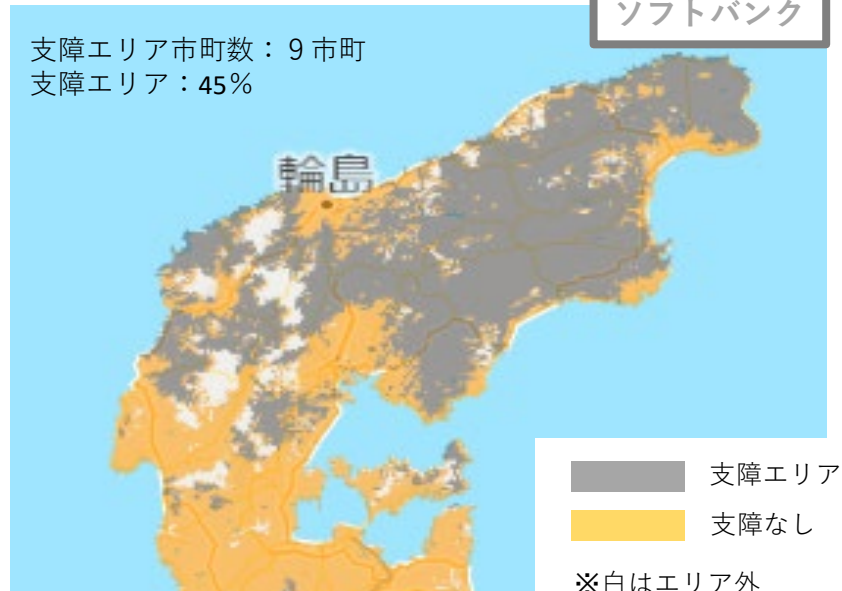
KDDI (au)



(1/3 09:00時点)

支障エリア市町数：9市町
支障エリア：45%

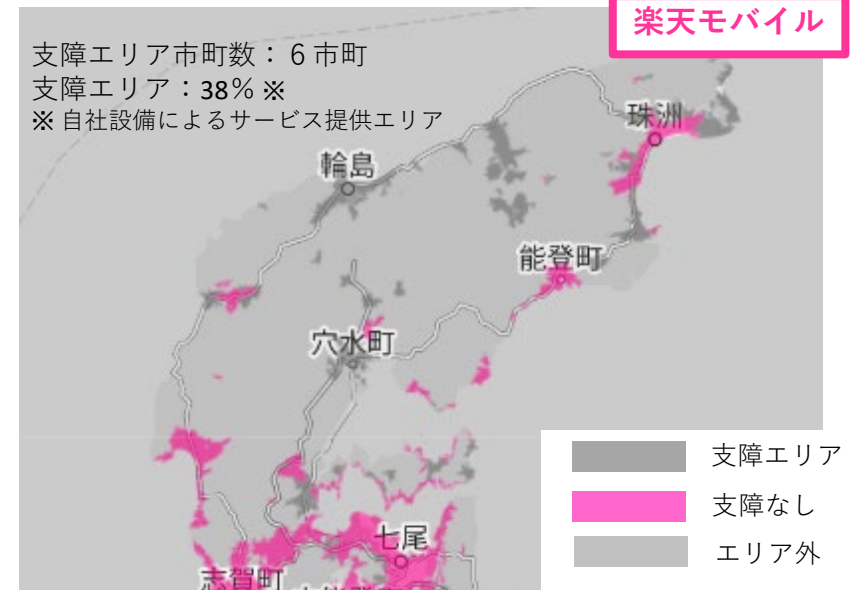
ソフトバンク



(1/3 18:00 時点)

支障エリア市町数：6市町
支障エリア：38% ※
※ 自社設備によるサービス提供エリア

楽天モバイル



(1/3 9:30 時点)

① 移動型基地局・衛星バックホール回線・移動型電源の投入

- ドコモ・KDDIの協調による船舶型基地局の運用
- 通信各社による衛星バックホール回線の運用
- ソフトバンクによるドローン基地局の運用
- 通信各社が最大約100台の車載・可搬型基地局を運用
- 官民合わせて最大約330台の電源車・発電機を用意



船上基地局
(NTTドコモ・KDDI)



可搬型衛星アンテナ
Starlink (KDDI)



有線給電ドローン
(ソフトバンク)



車載型基地局
(楽天モバイル)

② 通行困難地域への燃料補給や機材等の輸送

- 防衛省・自衛隊に依頼し、輸送艦で燃料・車両基地局等の輸送を実現
- 経産省に依頼し、通信・放送設備に対する燃料の優先供給を実現



海自による復旧車両の輸送

③ 復旧作業のための道路啓開・優先通行

- 国交省等に依頼し、復旧に必要な道路啓開を実現
- 警察庁・県警に依頼し、通信・放送事業者の復旧工事車両の優先通行を実現

④ 総務省災害時テレコム支援チーム (MIC-TEAM)の現地派遣

- のべ約133名(うち総務本省からのべ35名)、事業者のべ約1,055名。作業者は1日当たり最大約1,650名



総理によるMIC-TEAM等各省リエゾン激励

発災直後における役場エリアの復旧の取組

7

【KDDI】

輪島市役所

1/3 早朝に可搬型基地局を搬入しエリア復旧

【楽天モバイル】

輪島市役所

1/3 夜に車載型基地局を搬入しエリア復旧

【楽天モバイル】

珠洲市役所

1/4 夜に車載型基地局を搬入しエリア復旧

【ソフトバンク】

穴水町役場

1/3 午後に車載型基地局を搬入しエリア復旧

【楽天モバイル】

穴水町役場

1/3 夜に可搬型発電機を搬入しエリア復旧

【ソフトバンク】

糸魚川市役所

1/2 午後に車載型基地局を搬入しエリア復旧

【楽天モバイル】

宝達志水町役場

1/2 夜に車載型基地局を搬入しエリア復旧

【楽天モバイル】

七尾市役所

1/1 夜にもう一つの役場カバー局により通信エリアを補いエリア復旧

糸魚川市

宝達志水町

七尾市

穴水町

輪島市

※ NTTドコモは役場エリアの支障なし。

復旧活動状況

- サービス中断の主な要因は土砂崩れ等による伝送路断と停電の長期化によるものが多く、復旧エリアへの駆け付けや復旧活動に時間を要している。
- 移動基地局車や衛星回線、発電機等の応急復旧機材を最大限活用することで、避難所や立ち入り可能なエリアの応急復旧を実施している。



- 立ち入り困難地域を除き、4社共に応急復旧。(※)
- 立ち入り困難地域は道路啓開後、速やかな応急復旧をめざす。
- 応急復旧したエリアは停電解消/道路啓開/伝送路復旧後、速やかに本復旧へシフトする。

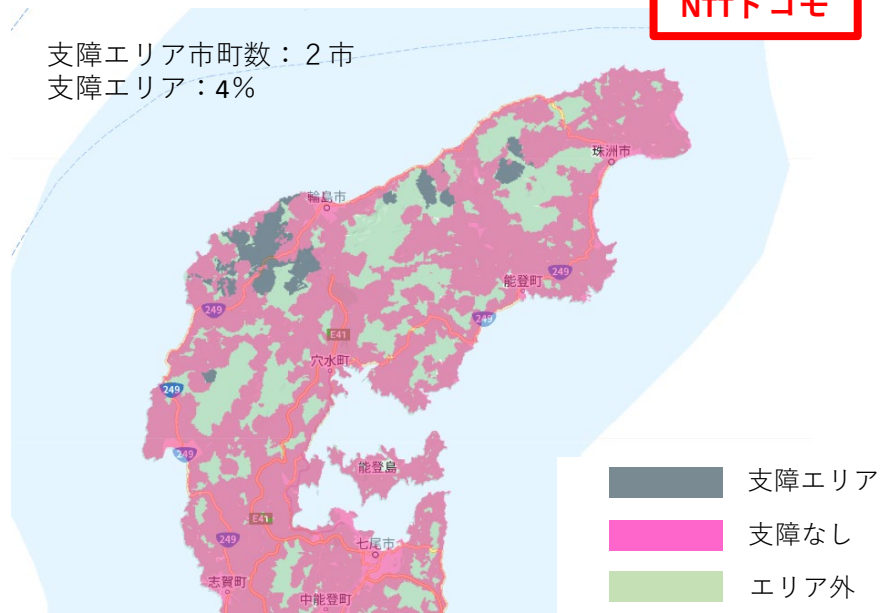
(※) NTTドコモ：1月17日、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル：1月15日にそれぞれ応急復旧が終了

携帯電話のエリア支障の状況（1月18日時点） ※応急復旧終了

9

NTTドコモ

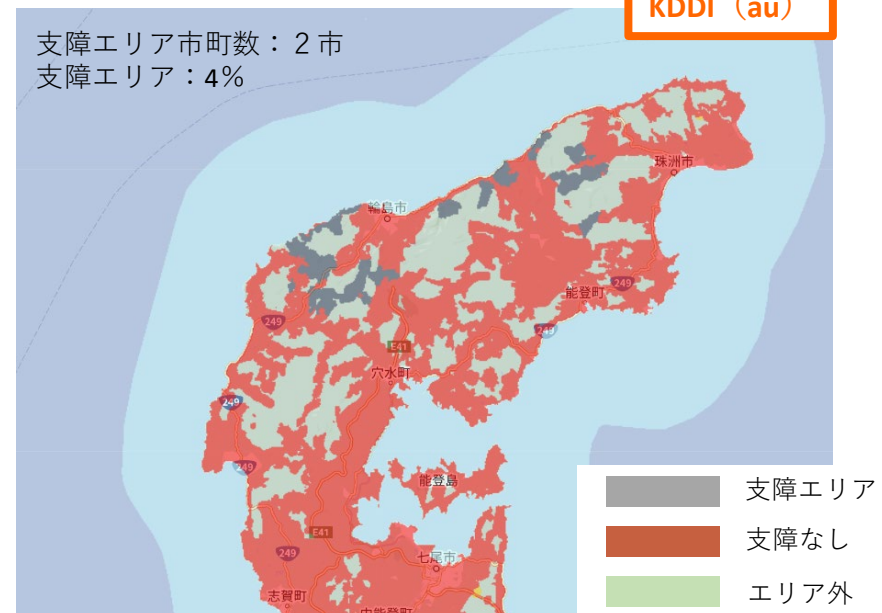
支障エリア市町数：2市
支障エリア：4%



(1/18 9:00時点)

KDDI (au)

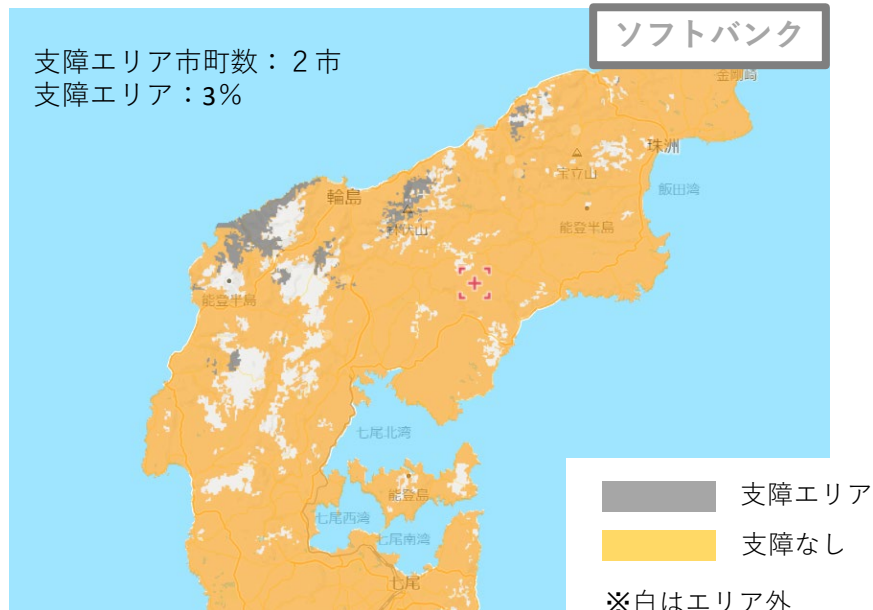
支障エリア市町数：2市
支障エリア：4%



(1/18 9:00時点)

ソフトバンク

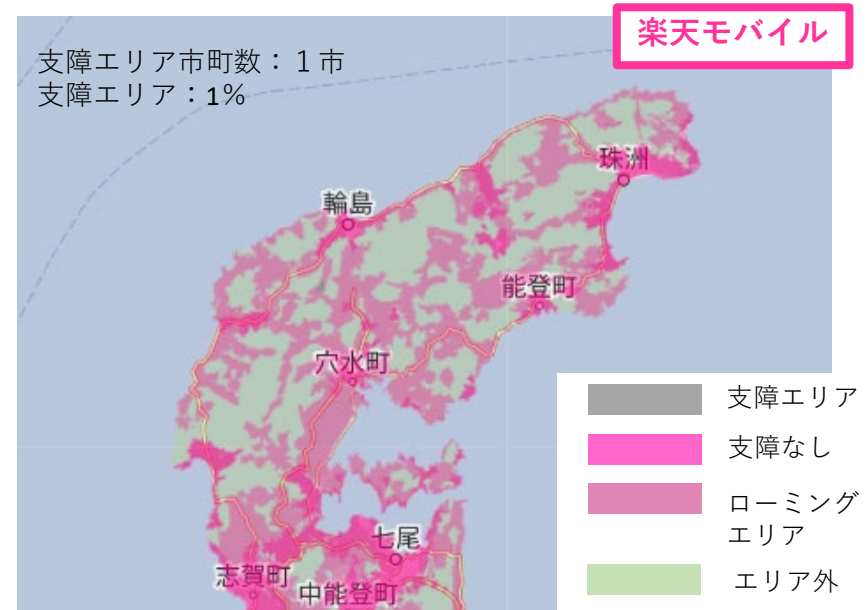
支障エリア市町数：2市
支障エリア：3%



(1/18 9:00時点)

楽天モバイル

支障エリア市町数：1市
支障エリア：1%



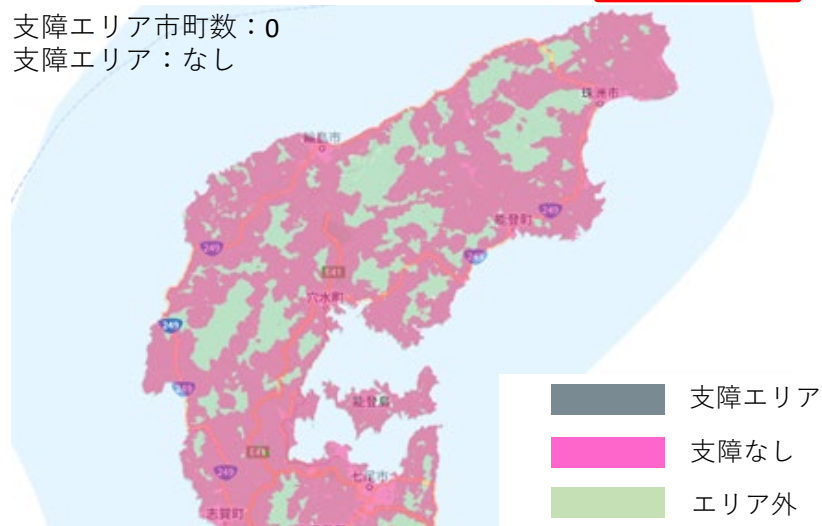
(1/18 9:00 時点)

携帯電話のエリア支障の状況（6月末時点）

10

NTTドコモ

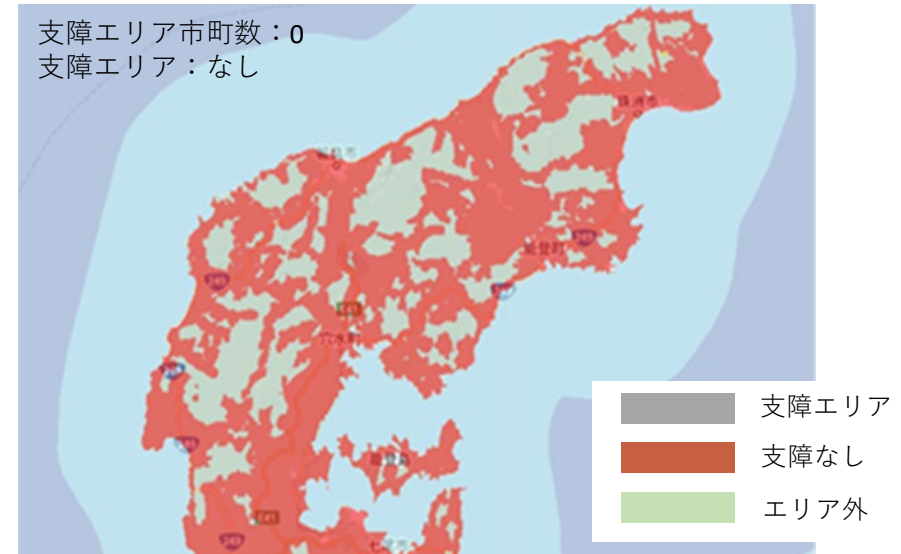
支障エリア市町数：0
支障エリア：なし



(3/21に半島部、6/27に輪島市舳倉島を含め
全域でエリア支障解消)

KDDI (au)

支障エリア市町数：0
支障エリア：なし



(3/30に半島部、6/27に輪島市舳倉島を含め
全域でエリア支障解消)

ソフトバンク

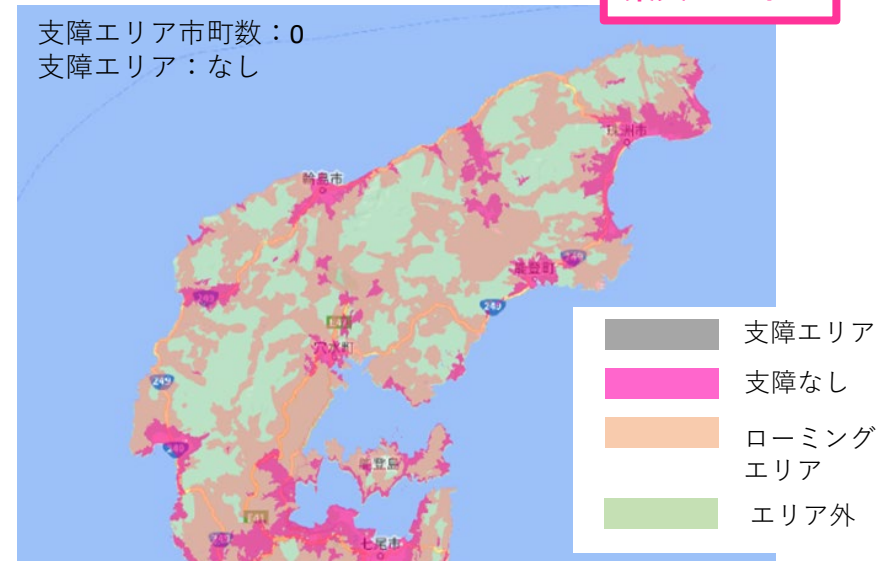
支障エリア市町数：0
支障エリア：なし



(2/27 10:15にエリア支障解消済)

楽天モバイル

支障エリア市町数：0
支障エリア：なし



(2/29に自社設備によるサービス提供地域、
6/27にパートナー回線含む全域でエリア支障解消)

2. 避難所等における通信確保のための取組

避難所等における通信確保の取組

○ 携帯電話・光ファイバが復旧するまでの間、総務省や携帯電話事業者等の取組により避難所や自治体等の通信を確保

① 衛星インターネットサービス等の避難所や自治体等への提供

- 衛星インターネットサービス(Starlink)のアンテナ・機器を約660セット^(※) (避難所では約130セット)用意し、無料インターネットサービスを提供
(※) 1セット当たり最大128人収容可
- 衛星携帯電話端末等約1,350台を用意し、無償貸与
(衛星携帯電話端末、公共安全モバイルシステム端末、トランシーバ)

② 無料Wi-Fi・充電サービス・特設公衆電話や災害用伝言サービスの提供



衛星インターネットサービスのアンテナ・機器の配備
(KDDI)



無料Wi-Fi等の提供
(ソフトバンク)

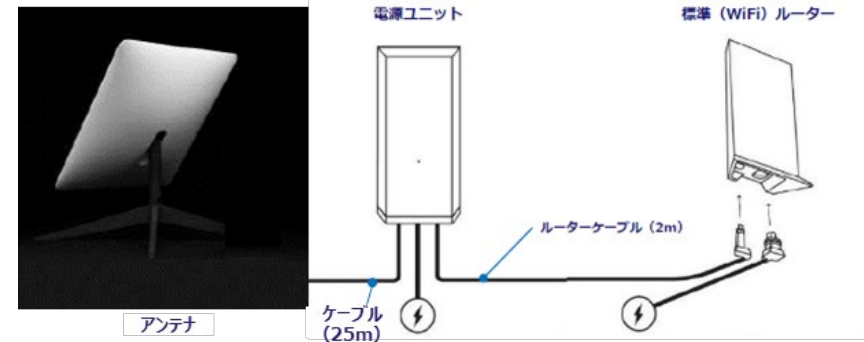
衛星携帯電話 ～携帯電話が通じない場所で通話～



計164台を投入

衛星インターネット

～携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使える～



民間企業で支援中。総務省は**屋外対応可能機器**を含め
100台配備

公共安全モバイルシステム (プロトタイプ) ～2つの携帯事業者を同時待受。普通の携帯よりつながる。 業務用携帯電話として使用可～



- ✓ Android OS
- ✓ デュアルSIM対応端末
- ✓ 緊急通報番号に発信可
- ✓ 堅牢な端末 (京セラ Duraforce EX) あり
- ✓ トランシーバーアプリ搭載

総務省で1,000台配備

発動発電機等

～通信機器の電源供給や充電に活躍～



例：38.4×26.9×30.8cm 17kg



例：49×28×44.5cm 20kg

衛星インターネット2～3日使用目安、ガソリン携行缶、電工ドラムつき

発動発電機22台・バッテリー型電源78台等を整備

3. 更なる強靱化に向けた取組

- 総務省と電気通信事業者との間で令和6年能登半島地震における対応を検証し、より適切な対応を行うことができるよう、「**災害時における通信サービスの確保に関する連絡会**」を開催（令和6年3月及び6月）。
- 災害時における通信サービスの確保に向けて、**新技術の活用や事業者間、関係機関と事業者間の協力**などの今後の取組を整理。

【今後の取組】

事業者のベストプラクティスの共有

- ✓ ベストプラクティスの共有を通じ、**衛星アンテナ等最新の機器の利用**を促進する。
- ✓ ドローンや船舶の利用について、課題となる事項を整理し、事業者間で共有することにより、**将来より迅速・効果的に活用**できるようにする。

事業者間協力の推進

- ✓ **仮設給油所を共用して燃料を融通**するなど、限られた資源を有効に活用し、応急復旧を進める取組の拡大を検討。

事業者と関係者との連携の推進

- ✓ 防衛省や道路関係者との連携を円滑・迅速に実施できるよう、**要望資料等**の基本様式を事前に作成する。
- ✓ 訓練等の機会に、関係者との間で**連絡・調整の手順等**を確認する。

官民連携による復旧体制の強化

- ✓ 連携体制を一層活性化させるため、**総務省リエゾン及び通信事業者リエゾン**を横断する体制をひとつのチームとしてまとめ、現地対策本部や関係自治体との関係においてその体制を明確にする。

- 総務省は、「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」（告示）により、市町村役場等をカバーする携帯電話基地局等は24時間の停電対策を義務付けるなどの措置を実施。
- 携帯電話事業者は、①災害（津波、土石流、落橋等）により生じた伝送路断、②停電による基地局停波、③設備故障により停波した基地局のエリア復旧のための対策を順次強化。
- 令和5年3月末時点の状況について、携帯電話事業者4社の合計は次のとおり。



衛星エントランス回線



車載型基地局



予備バッテリー

対策項目		東日本大震災時 (H23.02時点)		R5.03時点
① 伝送路断対策	衛星エントランス回線 ※地上の回線が切れた場合に緊急に 衛星経由で携帯基地局をつなぐ方法	26回線	約31倍	814回線
	基幹伝送路の冗長化★	2～3ルート	複数ルート化の 更なる強化	2～4ルート
② 停電対策	移動電源車・可搬型発電機	約830台	約5倍	4,377台
	予備バッテリーの24時間化★	約1,000局	約11倍	11,439局
③ エリア復旧対策	車載型基地局	41台	約9倍	376台
	可搬型基地局	約50台	約12倍	589台

※ 電気通信事業報告規則第7条の4(災害対策の報告)等に基づく全携帯電話事業者の合計値
(H23.02時点は3社、R5.03時点は4社)

★: 電気通信設備に対する恒常的な措置(その他の対策は応急的な対策手法)

携帯基地局の強靱化

➤ 能登半島地震において、停電や伝送路の断によって携帯電話基地局が長時間機能しない状態が発生

⇒ 蓄電池の大容量化やソーラーパネルの設置、衛星回線の活用による基地局機能の維持や、移動電源車や車載基地局等の応急復旧機材の配備が課題

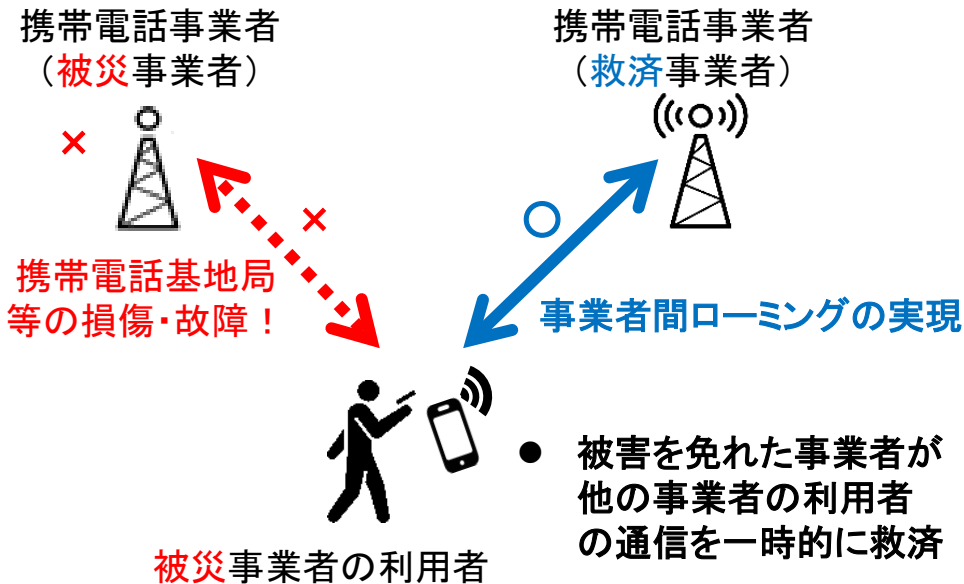


(取組例)

- 蓄電池の大容量化やソーラーパネルの設置
- 衛星回線による通信回線を冗長化
- 停電が長期に及ぶ場合等に備えて、移動電源車や車載基地局などの応急復旧機材を配備

- 携帯電話サービスは、国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」の実現に向け、令和4年9月から「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会」を開催。令和6年5月、第3次報告書を取りまとめ。
- 令和7年度(2025年度)末頃までの導入を目指し、技術的な検討・検証等を推進。

自然災害や通信障害等の非常時



- 被害を免れた事業者が他の事業者の利用者の通信を一時的に救済
- 非常時においても緊急通報受理機関(警察、消防、海上保安庁)に通報できるようにする。

能登半島地震における支障事例



- 能登半島地震において、仮に事業者間ローミングが導入されていた場合、○で示すエリアが補完されたことが想定される。

緊急通報に占める携帯電話からの通報割合

- 110番通報は約938万件/年。そのうち携帯電話からの通報が**76.3%**を占めており、その割合は**増加の傾向**。(令和5年警察白書)
- 119番通報は約942万件/年。そのうち携帯電話からの通報が約513万件(**54.5%**)。(令和5年消防白書)
- 118番通報は1,879件/年。そのうち携帯電話からの通報が1,381件(**73.5%**)。(海上保安レポート2023)

緊急通報の全体では、約65%が携帯電話からの発信

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 放送分野の大規模災害対策について

情報流通行政局

停波の状況

- ・ 地上波テレビ・ラジオ：復旧
- ・ ケーブルテレビ：概ね復旧

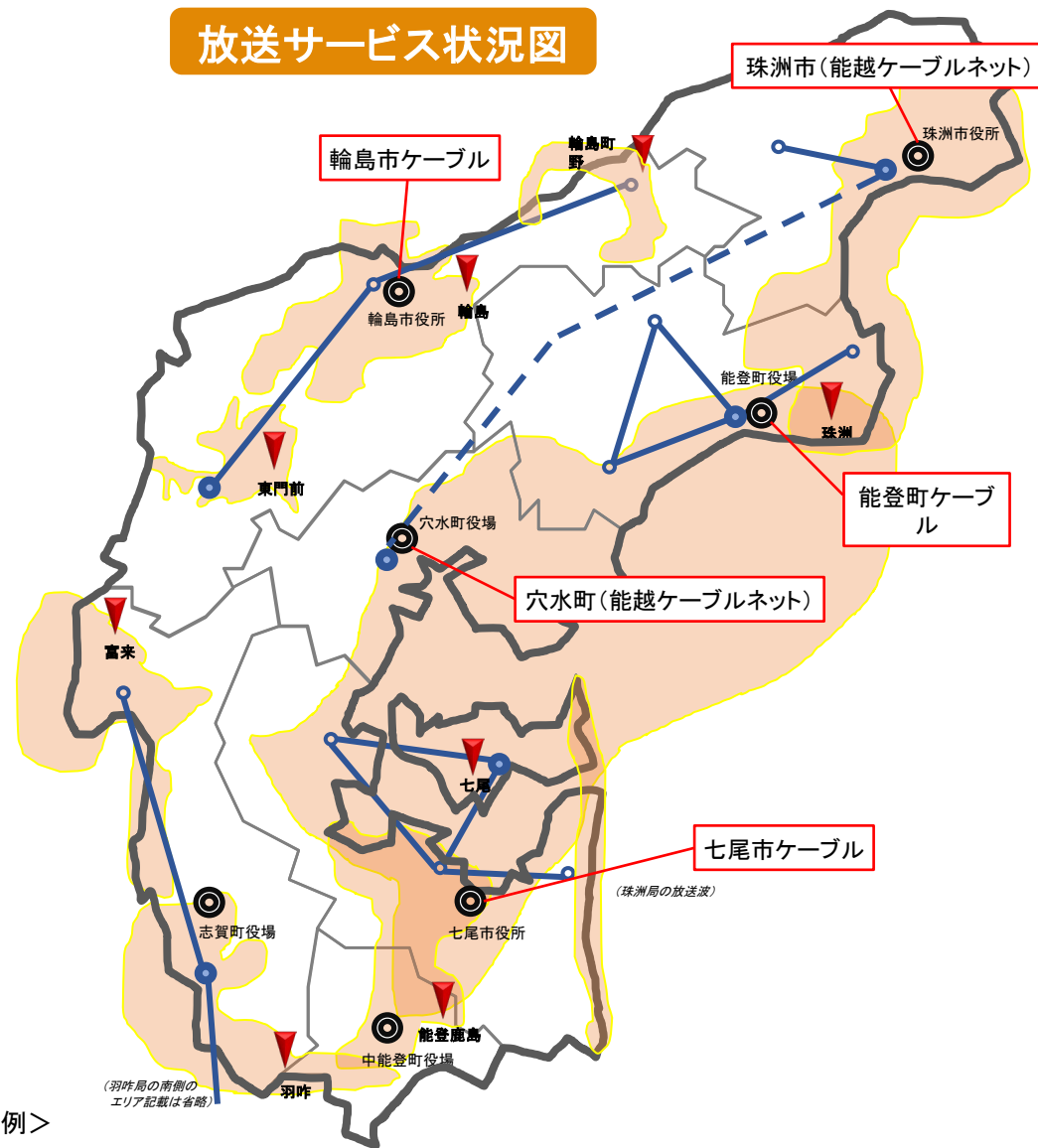
これまでの取組状況

- ・ 自衛隊等の関係機関の協力のもと、輪島中継局への燃料補給を継続的に実施（1月4日以降6回補給を実施）
- ・ NHKが避難所を訪問し、テレビ受信可否の確認、テレビ・アンテナの設置を実施
- ・ 中継局の停波の影響で地上波テレビが映らない状況を受け、NHKが1月9日よりBS放送（BS103）で金沢局の番組を放送
- ・ 放送番組やウェブサイトにおいて偽・誤情報への注意喚起を呼びかけ



避難所へのテレビ・アンテナの設置（輪島市東陽中学校）

放送サービス状況図



< 凡例 >



テレビ中継局（いずれもNHKと民放4社が置局）



中継局の放送エリア



ケーブルテレビのセンター施設(大)



ケーブルテレビのセンター施設(小)



エリア間連絡伝送路

- 令和6年能登半島地震による商用電源の停止を主な要因として、複数の地上基幹放送局が停波
- また、停波に至らないまでも予備電源の燃料が枯渇しないよう定期的(短いものと毎日)に給油が必要な放送局が存在
- 停波した放送局については、令和6年1月24日までに商用電源の回復により、全ての中継局が復旧済



注:放送局の位置はイメージであり、正確ではない

<凡例>



テレビ局(NHK、民放4社(共建))



ラジオ局(AM(FM補完局を含む。)、FM)

※ 民放4社:北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送

【テレビ】

番号	局所名	事業者	影響世帯数	備考
①	東門前 (ひがしもんぜん)	民放4社	約1,400	1/2 停波 1/5 停波解消(燃料補給による) 1/29 商用電源回復、1/30に発電機から商用電源に手で切替
②	舩倉 (へぐら)	民放4社	約30	1/4 停波 1/21 停波解消(商用電源回復)
③	輪島町野 (わじまちの)	NHK 民放4社	約700	1/2 停波 1/24 停波解消(商用電源回復)

※ 輪島局(影響世帯数5,500)は、停波しなかったものの、自衛隊ヘリによる燃料輸送(計6回)による給油によって放送継続。1/21に民放商用電源回復、1/22にNHK商用電源回復

(停波のおそれがあった際の事前告知の例)

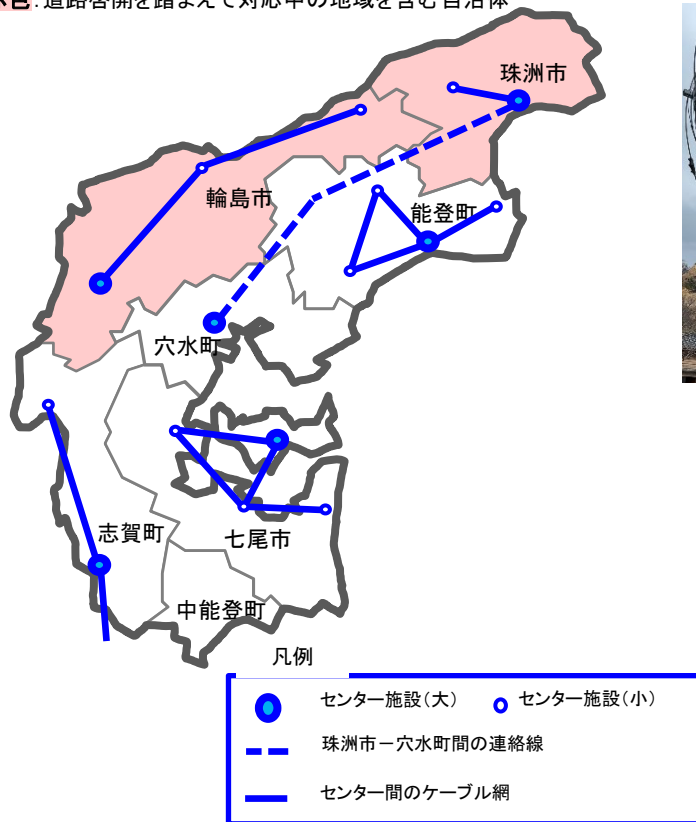


【ラジオ】

番号	局所名	事業者	影響世帯数	備考
③	輪島町野	NHK(FM)	約700	1/2 停波 1/24 停波解消(商用電源回復)
④	輪島	北陸放送	約14,000	1/4 停波 1/6 停波解消(受信ルート変更)
⑤	輪島FM補完	北陸放送	約6,000	1/3 停波 1/14 停波解消(仮設送信所設置)
⑥	羽咋 (はくい)	NHK(FM) FMいしかわ	約20,000 約20,000	1/1 停波 1/2 停波解消(仮設空中線設置)

- 応急復旧は3月末に概ね終了
- 補助事業を活用した本格復旧を被災地域で推進

赤色：道路啓開を踏まえて対応中の地域を含む自治体



ケーブルテレビの普及率

輪島市	53.7%
珠洲市	70.1%
能登町	96.4%
穴水町	60.3%

ケーブル網の応急復旧の見込み

輪島市	概ね応急復旧済 (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
珠洲市	概ね応急復旧済 (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

本格復旧への取組

- 国庫補助率を2／3にかさ上げ(従来1／2)するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

➡ 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。

- 財政基盤や経営基盤が弱い自治体や事業者が迅速に復旧・復興に取り組むことができるよう、能登半島地震での課題・教訓も踏まえつつ、放送インフラの本格復旧や強靱化を支援

地上波中継局への支援

課題

- アナログ波時代に建設された局舎及び鉄塔を使用していたため、耐震性が低く、被災時に脆弱性が顕在化した
- 能登半島地震において、停電によって一部の地上波中継局が停波し、停波まで至らない中継局でも予備電源の燃料の補給を要した

対応

- 局舎及び鉄塔に対する耐震対策等も視野に、補助事業活用による**地上波中継局の耐災害性強化を支援**
- 予備電源や人的リソースの共通化など、迅速な復旧に資する**中継局共同利用の推進**

ケーブルテレビへの支援

課題

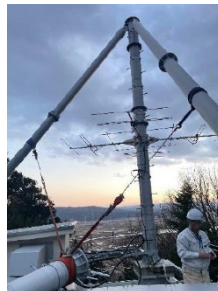
- 能登半島地震における土砂崩れ等により伝送路の断線、商用電源の停止を主な要因として、複数のケーブルテレビが停波した
- ケーブルテレビ復旧に必要な道路・電柱の復旧に係る情報共有が必ずしも円滑に行えない等、関係者間の連携に支障が生じた

対応

- 本格復旧に向けた支援を推進していくとともに、今後の災害に備えた**ケーブルテレビネットワーク等の耐災害性強化を支援**
- 事業者団体によるヒト・モノ等復旧支援対応の振り返り結果を踏まえた**関係者間の連携体制強化の推進**



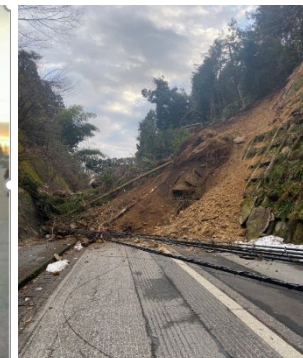
地域：石川県七尾市
中継局の局舎の基礎が損壊



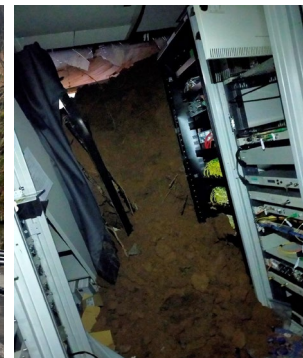
地域：石川県輪島市
支柱が折れ、送信アンテナが脱落



地域：石川県穴水町
家屋倒壊でCATV線・NTT線に寄り掛かっている状態

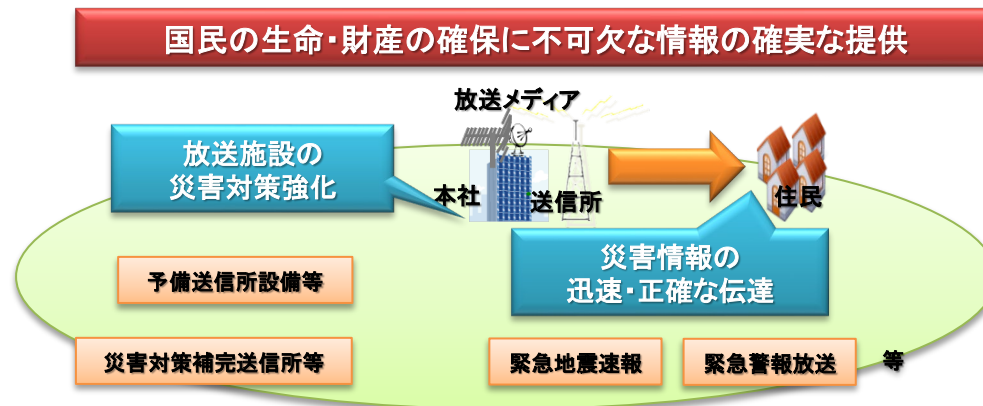


地域：石川県輪島市
土砂崩れで伝送路が損傷



地域：石川県穴水町
センター設備への土砂流入

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等及び緊急地震速報設備等の整備を行う地方公共団体、民間放送事業者等に対し、費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。



予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

補助対象 : 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等
 補助率 : 地方公共団体の単独又は連携の場合: 1/2、民間放送事業者等の場合: 1/3
 補助対象経費 : 予備送信所設備等(予備送信所設備の整備)、
 災害対策補完送信所等(送信所の移転、災害対策補完送信所)
 緊急地震速報設備等(緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備)

予算
一般会計

令和6年度予算額
0.69億円

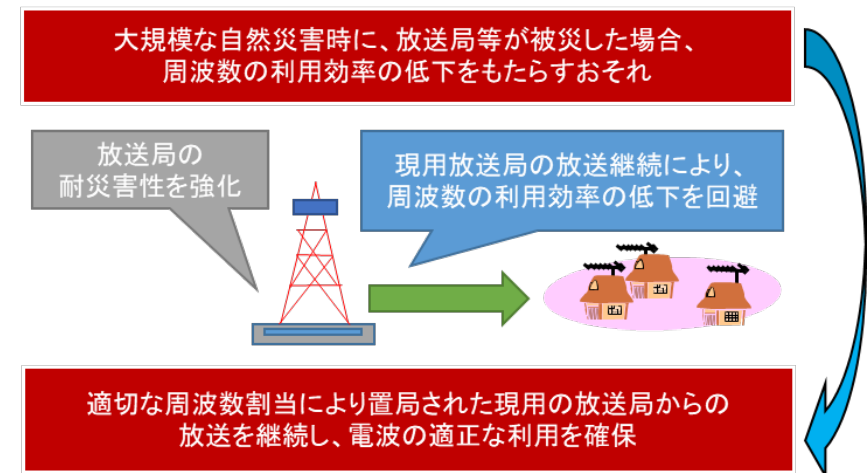
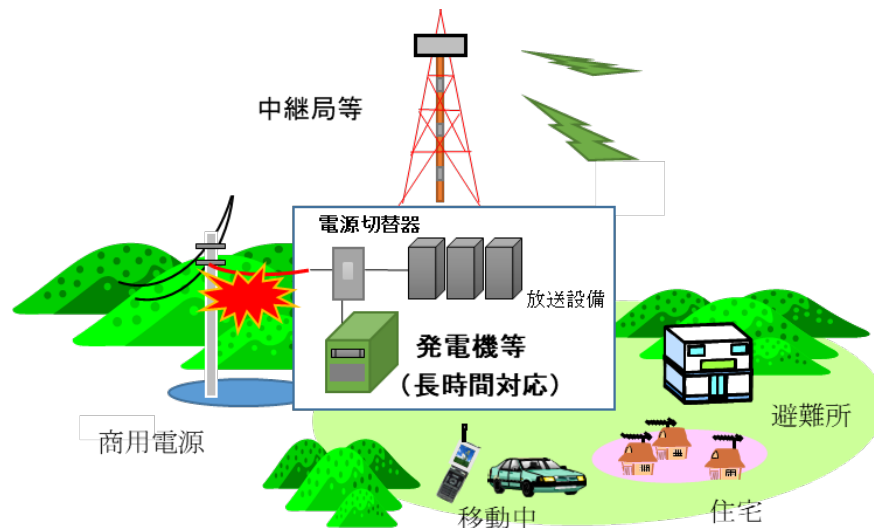
令和5年度予算額
0.06億円

※地上基幹放送ネットワーク整備事業のみを記載。

- 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。
- これを回避するためには、大規模な自然災害時においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図る必要がある。
- このため、地上基幹放送の放送局の耐災害性強化に係る対策について、経費の一部を補助する。

令和6年度予算額 0.54億円 令和5年度予算額 1.05億円

- (1) 事業主体： 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者 等
- (2) 補助対象： ①停電対策、②予備設備の整備
- (3) 補助率： 地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3
- 受信障害対策用中継局に係る事業を実施する場合において、
条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の市町村:2/3



- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。
- 山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助する。

【令和6年度当初予算 12.5億円】

【令和5年度補正予算 24.7億円】

【令和5年度当初予算 9.0億円】

事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助率

(1) 市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2

※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

(2) 第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象地域

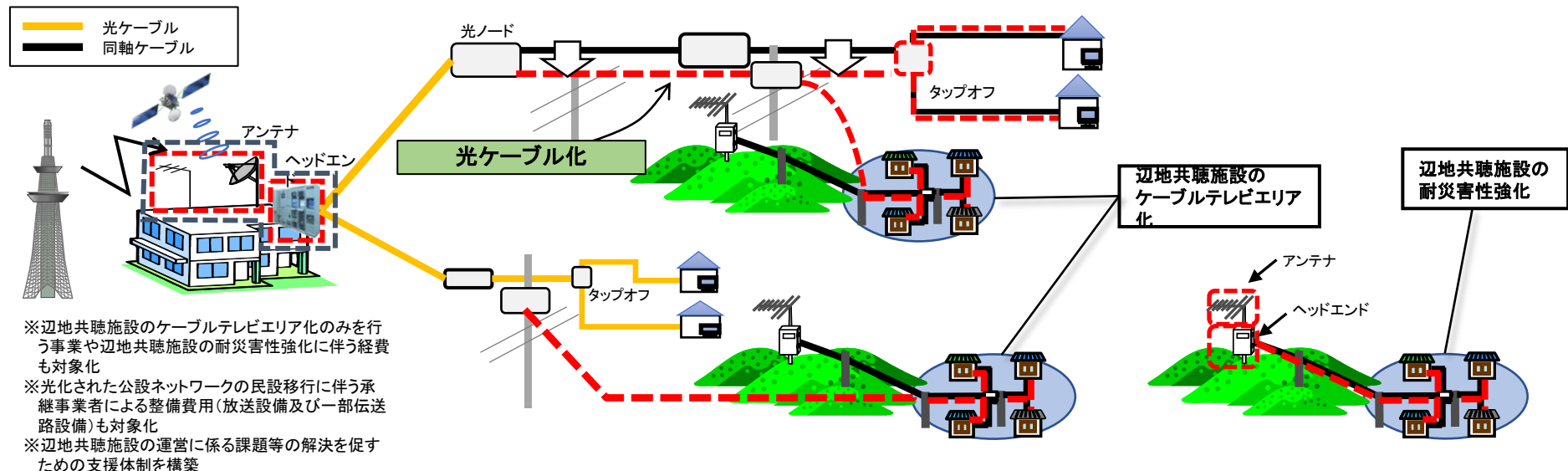
以下の①～③のいずれも満たす地域

- ① ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ② 条件不利地域
- ③ 財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助対象経費(下図の赤点線部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。



(参考)ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業 令和6年能登半島地震に係る災害復旧枠

- 被災情報や避難情報等、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の伝達手段を確保する観点から、災害復旧費の支援はきわめて重要であり、本事業において災害復旧枠を設け、被災地の災害復旧ニーズに安定的に応じられるようにしている。
- 令和6年能登半島地震の復旧事業では、補助率を2/3にかさ上げたほか、当該地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備(総務省予算で過去に整備したもの以外の設備を含む)の復旧や、応急仮設住宅へのケーブルテレビネットワークの整備を対象とし、地方自治体又は第三セクターの行う復旧事業に対して補助。

事業イメージ

○ 事業実施主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター(承継事業者を含む。)

※地理的に条件不利な地域(過疎、辺地、離島、半島、特農、山村、豪雪)

※令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る整備を対象化

※応急仮設住宅へのケーブルテレビネットワークの整備を対象化

【令和6年度当初予算 12.5億円の内2億円】

令和5年度当初予算 9.0億円の内数

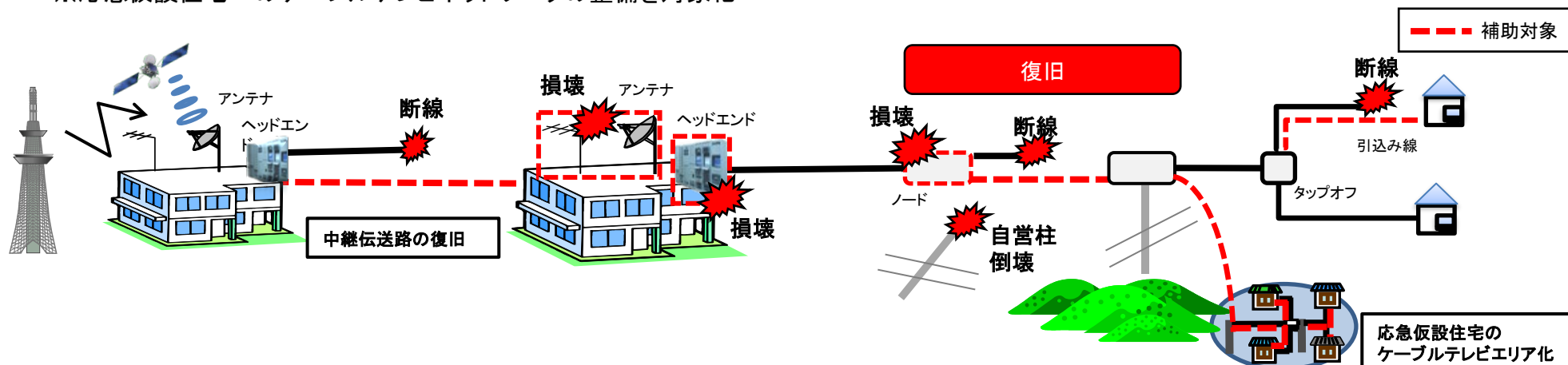
令和5年度補正予算 24.7億円

○ 補助率

2/3

○ 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について以下の支援を行う。
 - ・ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(複線化)等
 - ・条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
 - ・監視制御機能の強化等
- について、要する費用の一部を補助する。

令和6年度当初予算:0.6億円
(令和5年度予算額:0.6億円)

事業イメージ

○ 補助対象

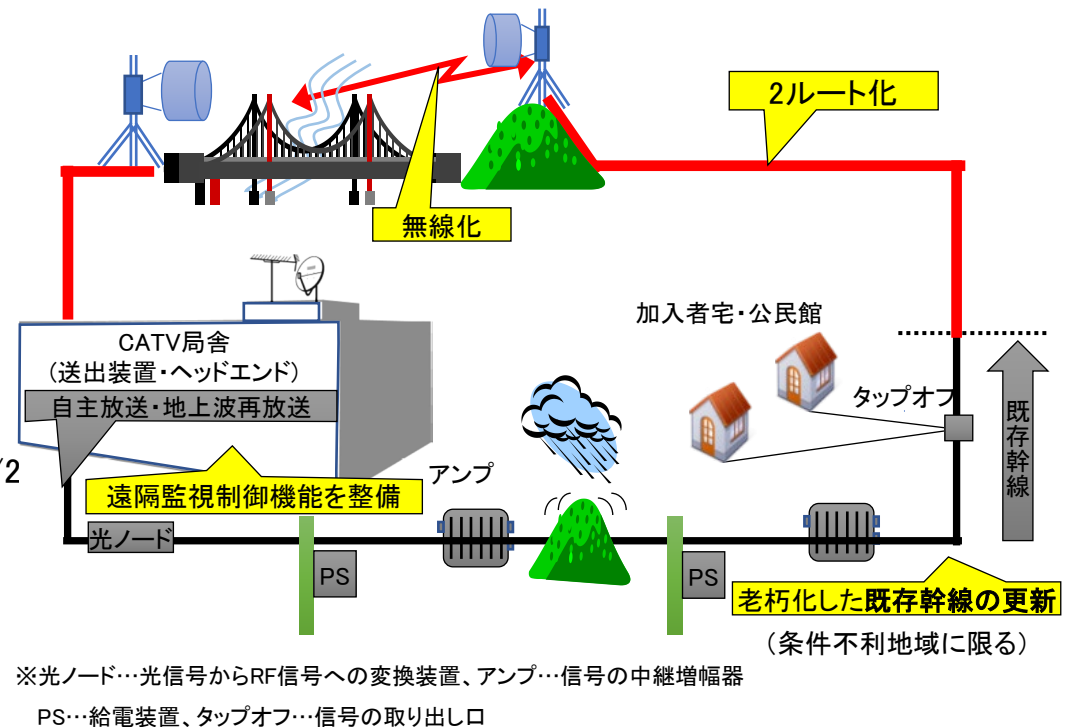
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
※これらの者から施設の譲渡を受ける等により、
ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して
果たす者(承継事業者)を含む。

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2
- (2)第三セクター(承継事業者):1/3

○ 補助対象経費

局舎施設、送受信装置、伝送路設備、無線設備 等



- ・5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- ・また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体: 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

令和6年度当初予算額:45.0 億円

令和5年度当初予算額:42.0億円
令和5年度補正予算額:20.1億円

(自治体の場合)

【離島】*

国 4/5	自治体 1/5
----------	------------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2(令和7年度まで)

【その他の条件不利地域】

国(※1) 1/2	自治体 1/2
--------------	------------

(※1) 財政力指数0.5以上の自治体は
国庫補助率1/3

(第3セクター・民間事業者の場合)

【離島】

国(※2)(※3) 4/5	3セク・民間 1/5
------------------	---------------

(※2) 海底ケーブルの敷設
を伴わない新規整備の
場合、2/3
(※3) 高度化を伴う更新を
行う場合、1/2

【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)

観光IoT

教育IoT

コワーキング
スペース

スマートモビリティ



農業IoT



無線局
エントランス
(クロージャ等)

地域の拠点的地点

通信ビル

* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。
令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。
(いずれの場合も高度化しない更新は対象外)